公 告 第 5 号

事業所の名称変更に伴う規約一部変更について

下記のように事業所の名称変更があり、規約(第 4 条別表 1)の一部変更があったので、組合規約第 51 条の規定により公告します。

令和 6 年 2 月 19 日

東京都中央区八丁堀 2 丁目 5 番 1 号
東京都土木建築健康保険組合
理事長　田中 常雅

記

事 業 所 の 名 称 変 更

変更後の名称	変更前の名称	所在地	変更年月日
株式会社カトーコンストラクション	株式会社カトービルドシステム	昭島市	令和 6 年 2 月 1 日